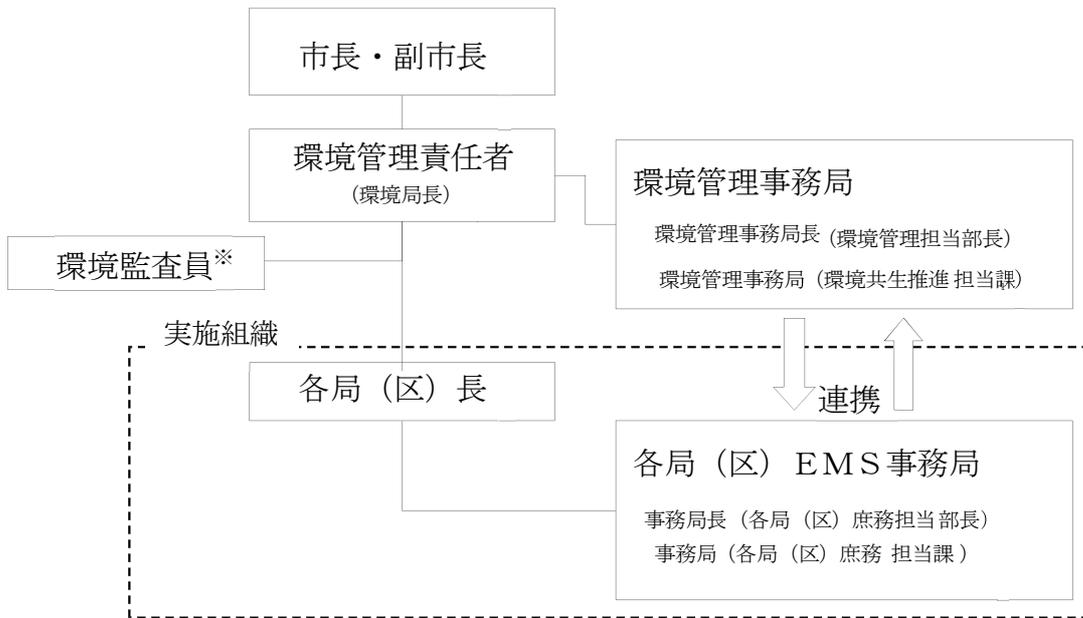


第5章 計画の推進・進行管理

1 推進体制

市役所における計画の推進は札幌市環境マネジメントシステム（EMS）運営組織体制により実施します。



※環境管理責任者が指名する職員であり、監査を実施する。

図 24 推進体制

2 計画の進行管理

(1) 点検、評価

本計画の進行管理は、札幌市環境マネジメントシステムの PDCA サイクルにより行います。

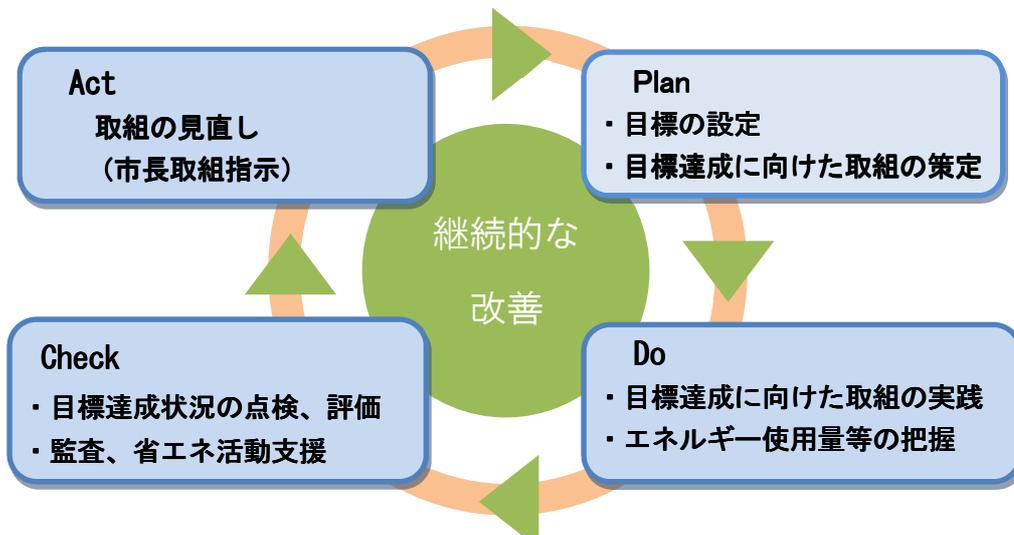


図 25 本計画における PDCA サイクル

また、環境管理事務局は、各局（区）の取組結果を集約し、目標の達成状況に応じて札幌版省エネ技術を活用した省エネ活動支援を行うなどエネルギーマネジメントを強化します。

環境管理事務局によるエネルギーマネジメント

1 エネルギーの効率的使用による省エネ取組の推進

- 執務環境や利用実態に応じて本当に必要なエネルギー（*）を効率的に使用する省エネへの転換を進める。
- 既存の設備機器の運用改善を中心とした各施設の省エネ支援を継続する。

（*）本当に必要なエネルギーは各施設における単位面積あたりのエネルギー使用量などにより評価します。

2 エネルギー使用量の見える化推進

- やる気を高め、より省エネが進む効果的な「見える化」の取組を推進する。
- 各部署の省エネ取組の推進につながる効果的な「見える化」情報を提供する。

(2) 公表

点検、評価の結果については、年に1回、札幌市環境マネジメントレポートやホームページなどにより、市民に公表します。



図 26 環境マネジメントレポート

3 計画の見直し

本計画の見直しについては、国の「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・改訂の手引き」（2014年3月 環境省）に基づき、国の温暖化対策やエネルギー政策の動向、市役所における温暖化対策の進捗などを踏まえ、おおむね5年ごとに見直しの検討を行います。